

[研究ノート]

「押堀」と「落堀」の治水地形用語の使い分けについて

いわゆる「おっぼり」は「落堀」ではなく、「押堀」が正解です！

市川幸男

1 はじめに

河川の洪水被害の浸水想定区域などを推定する際に堤防決壊の危険箇所を表す表示として、過去に堤防が決壊してその跡にできた深掘れした水たまりの池を国土交通省国土地理院の作成による治水地形分類図の凡例では「落堀」と記載して、読み方を「おっぼり」としている。河川系の土木技術の用語使用及び国土地理院の土地条件図などではこの読み方・表記が通例となっている。または「おちぼれ」とする読み方もあるとのことである。

ところがこれは、本来は語源的に「押堀」が洪水破堤被害を示す地形用語であるべきであるとする書籍資料が存在した。また、大河川の沿川各地に残る地形地名でも「押付」（おしつけ）や「押切」（おしきり）などの地名や池も存在している。

それぞれの地元での表示ではホームページで検索すると「押堀」としているようである。

古文書では、洪水による破堤地点を「切所（きれしょ）」、破堤後の深掘れの池を「切所沼（きれしょぬま）」と記載しているものもある。

本稿では、全くまだ不十分ではあるが、利根川・江戸川流域を中心として、日本各地で現在及び過去に使用されてきている洪水による堤防の破堤跡の深掘れの池に関し

て「押堀」が本来の表現であることを事例等に基づいて集約した上で考察したい。

2 関連地名の具体事例

●茨城県稲敷市（旧東町） 押堀（おっぼり）

新利根川・霞ヶ浦（バス停留所で読み方確認）

●茨城県稲敷市（旧東町） 押砂（おしずな）

利根川左岸

●茨城県利根町 押付（おしつけ）

利根川・小貝川合流点左岸

●茨城県取手市（旧藤代町） 押切（おしきり）

小貝川

●千葉県市川市行徳 押切（おしきり）

旧江戸川

●千葉県松戸市上本郷 押堀（読み方不明）（松戸北部小学校区内） *読み方未確認

その他、全国各地に同様の地名が散見されるようである。

砂入も同様に堤防決壊によって流入した土砂が堆積して自然堤防のようになった場所である。

◎押堀（おっぼり）として残っている池沼

●埼玉県さいたま市岩槻 押堀沼（おっぼりぬま）

元荒川近傍 古隅田川筋の跡（*本来

の「押堀」ではない。後述）（写真－1，2）（図－1）

- 埼玉県幸手市 高須賀池
権現堂川筋 中川右岸（島川） 天明6年（1786）の洪水及び昭和22年（1947）のカスリン台風で形成（写真3，4）（図－2）
- 埼玉県熊谷市久下 切所沼（きれしよぬま）
荒川
- 埼玉県加須市（旧北川辺町） 八幡沼合の川
- 埼玉県川島町 鳥羽井沼（とばいぬま）
旧荒川 現在は市野川筋 安永年間（1780頃）の洪水で形成
- 茨城県竜ヶ崎市 中沼の押堀（おっぼり）
旧小貝川左岸 周囲400m 明治43年の洪水で形成 深さ13m
- 岐阜県海津市平田町勝賀 押堀（おっぼり）
長良川右岸堤防 昭和27年のダイアナ台風で形成 50m決壊 大池神社
- 千葉県本埜村 吉次押堀
印旛沼の北側の釣り場 丸い池
- 茨城県稲敷市（旧東町） 丸池
- 埼玉県栗橋町 宝治戸池（ほうじといけ）
寛保2年（1742）の洪水で形成（「寛保のお手伝い普請」の行われた洪水）
- 埼玉県鷲宮町 宝泉寺池
宝永元年（1704）の洪水で形成
- 埼玉県栗橋町狐塚 内池
天明6年（1786）の洪水で形成
- 埼玉県春日部市赤沼 薬師沼
- 群馬県板倉町 行人沼（ぎょうにんぬま）
深さ8m

3 「おっぼり」が「押堀」であるとする書籍資料の記載内容について

『治水思想の風土－近世から現代へ－』（伊藤安男著、古今書院）において、第三部の「江戸期の災害と住民対応（破堤地の切所沼・押堀、土石流常襲地とその住民）」の項の中で押堀について解説されている。

「・・・これらは破堤時に決潰口が氾濫水によって洗掘されてできた池である。これを土地の人々は切所池（きれしよいけ）として伝承していること。またそこに洪水守護神の水神の祠がみられることや、かつての史料に見られる破堤地と一致することなどがそれを証している。だがこの切所池成の現象は、人工堤防によって河道を固定することによって生ずるものであることはいままでもない。この切所池のことを『押堀』（おしぼり、あるいは、おっぼり）と称している。一部には『落堀』とするものもあるが、これは間違いであり、落堀は排水溝をさす用語である。押堀は江戸時代の地方凡例録（じかたはんれいろく）六に『つつみ口田地の内、押ぼり成、又は川筋溝すじより風雨のとき水あふれ』とあり、また押堀とそれにともなう砂入により水損を受け、収穫が不可能な場合にその土地の租税を免ずることを『押堀引』といい、同じく地方凡例録でも・・・また木曾三川の輪中地域でも押堀としていることが次の史料からもわかる。すなわち・・・『押堀長拾四間、平均深三尺、横二間』とか・・・『安八郡西結村地内伊尾川通新押堀願場絵図』とある・・・」

「・・・『おしぼり』（押堀）を『おっぼり』とするのは利根川では茨城、埼玉、千葉県などに多く、下流の茨城県東村押堀は、それが字名として残されているが、その集落は『おっぼり』と

呼ばれている。・・・」

このように江戸時代以来、古文書や古地図でも明らかに「押堀」が使われており、現在残されている地名に至るまで定着している。

4 広辞苑による用語の解説

広辞苑によると以下のようなことが解説されている。

「『押堀』（おしほり）風雨・水害などで田畑にできる水たまり。」

関連用語として、「押堀引」が掲載されている。

「『押堀引』（おしほりびき）江戸時代、押堀が生じて鋤き返しのできない場合の免租。」

これは現在で例えると年度末の確定申告の際に雑損控除として災害被害額が控除を受けられるのに通じる制度であろう。

「『落とし堀』（おとしぼり）用水の残りを落すために設けた堀。」

以上の2項目の簡単な用語解説だけでも、いわゆる破堤後の深掘れの水たまりの池の「おっぼり」は「落堀」ではなく、「押堀」であることが理解いただけるものと考えられる。

なお、関連すると思われる用語の解説をピックアップすると次のようなものがある。

「『おっ』『押っ』『追っ』（オシ、オイの音便）他の語に冠して語調・意味を強める。特に動詞に冠して、勢いよく物事をする意を表す。『押っ取り刀』『追っ払う』。」

つまり「落ち」「落つ」には音便が生じないということである。たとえば地震や火事が発生したときにリーダーがその場にいる全員に対して“落ち着け！”と叫んだ場合、どんなに大声で、早口でしゃべっても“おっつけ！”とはならないことでおわかりいただけると思う。

「『押し出す』 用例のひとつとして『鬼押し出し』（浅間山の溶岩流）が掲載されている。」

「例外的な感じであるが『おっこちる』『おっことす』については、いずれも（関東地方で）『落ちる』『落す』と解説されている。どちらも『おっ』の音便との表記はない。また、関東地方だけの用例のため、全国一般の表現ではないことがわかる。」

「『おっつける』（押っ付ける）『オシツケル』の音便。」

用例の解説としては無いが、相撲用語の「おっつけ」は明らかにこれであろう。両腕の脇を閉めて相手の肘を押しつける相撲の基本技であり、「押し付け」の音便である。

「『おっぺす』（押っ圧す）（オシヘスの音便）。」

いわゆる「おしあいへしあい」の「圧す（へす）」である。音便によって、「へ」が半濁音の「ぺ」に変化している。

「『おっぼりだす』（押っ放り出す）『ほうりだす』を強めていう語。」

以上のように、音便のひとつである促音便（そくおんびん）によって、ハ行の「ほ」が半濁音の「ぼ」に変化して、「押し堀（おしほり）」→「おっぼり」になったと解釈すべきである。「落ち」には音便が通常は生じないため、「落ち堀（おちほり）」→「おっぼり」とは原則的に変化しないはずである。

動詞の観点で比較すると、「押し掘れる」の「押し堀（おっぼり）」は、洪水の外力により破堤氾濫流のエネルギーで「掘れる」という自動詞であり、自然的要因によるものである。これに対して「落堀（おとしぼり）」は、農地の排水を「落とす」ために人為的に水路を「掘る」という他動詞であり、農業生産のための人間活動による積極的なものである。この点からも記載する表

記文字の混同は避けるべきものと思量される。

5 押堀（おっぼり）の使用事例

インターネットで散見される押堀（おっぼり）の用語の使用事例として次のようなものがあった。

●印旛沼の話

講演 印旛沼の話 白鳥孝治先生

「・・・この土手はいつ頃できたのかわかりませんが、多分江戸時代でしょう。これは古い頃の水害を防ぐ土手なのです。堤防が決壊し、決壊すると水の力でその地面が深く掘れます。決壊したあとで、その堤防を修復しますが、掘れた穴をそのままにして、迂回して堤防を作り直すので、決壊した所は曲がってしまいます。その曲がった所が現在の堤防の急カーブであり、池は深く掘れた跡なのです。地元の人はこちらを「おっぼり」と云って、“なにに池”など、いろいろな名で呼んでいます。その池のひとつに庄九郎池があります。本塾第二小学校で古老の人の話を集めた小冊子をつくりましたが、その中に、庄九郎池は明治四十三年の洪水で出来たのだと書いてあります。成る程、第2表『利根川水系の主な洪水』を見ると明治四十三年八月に大きな洪水が記されています。このときにできた桜土手の決壊が今の庄九郎池になったということです。こういう池が点々とあることは、堤防ができて以来、これが何回も決壊するほど洪水が酷かったことがわかります。こんな洪水との闘いで印旛沼は現在まで続いています。第3図『千葉県内の利根川下流洪水氾濫危険区域』にあるように、現在でも洪水の危険性はまだ残っています。・・・」

●矢口高雄のマンガ「釣りキチ三平」第3

7話 【おっぼり沼の緋鮒】の解説文の冒頭部分から引用

「・・・おっぼりは漢字で書くと押堀（落堀）と書く。これはれっきとした地理用語で三平が言うように河川の堤防が破壊された跡にえぐられて沼として残る地形のようだ。・・・さて、ヘラブナがよく釣れると評判のおっぼり沼で・・・」

●我孫子市史研究センター 会報第70号 H19. 12. 23発行 研究講座12月の活動(12/16)

「・・・湖北座会の自治大学講座『昔の湖北あれこれー湖北の押堀（オッポリ）ー』（星野保講師）に参加聴講。中峠から岡登戸地先の押堀（おっぼり、河川氾濫で残された溜め池）の昔と今を軽妙にお話された。・・・」

●東京学芸大学自然地理(自然史)ゼミ 卒論・修論・臨研一覽 1993(45期) 松岡規夫 卒 押堀の分布から見た破壊地点の特性ー利根川・渡良瀬川合流地点の場合ー (具体的な情報なし)

また、ホームページの写真映像事例としては、以下のようなものが見受けられた。

●「平田勝賀の押堀沼」長良川右岸堤防の沿川 岐阜県海津市平田町勝賀地先

●「岩槻のおっぼり」釣り場紹介のホームページ

ただし、現地写真と治水地形分類図のキャプションで後述するが、この池は位置関係から本来の「押堀」ではなく、古隅田川の旧流路跡の深掘れの水たまり穴と推定される。

6 落堀（おとしぼり）の本来の用語について

書籍資料等によれば、水田からの落ち水を集めるためのいわゆる悪水路（あくすいり）であり、関東流では治水利水方式とし

て用水と排水を反復利用するための用排水兼用の水路のことを称していると考えられる。関東流とは江戸時代前半期に関東郡代伊奈氏の一族により実施された治水利水の技術である。埼玉県東部低地の中川流域にある大落古利根川（おおおとしふるとねがわ）は、中流部区間が葛西用水の兼用区間となっていて、江戸時代以来の関東流の典型的な農業用水システムをなしている。灌漑期に溜井（ためい）で水位を堰き上げて、両岸の農地に農業用水を供給して、上流側の水田で利用されて排水路に落ちてきた水を集めて二度、三度と堰き上げて、再び下流側の水田に供給するシステムの重要な水路である。具体の施設名称としては琵琶溜井（びわためい）（現在の琵琶溜井分水工）、松伏溜井（まつぶしためい）（現在の古利根堰）、瓦曾根溜井（かわらぞねためい）（現在の越谷市役所近くの元荒川に近接の瓦曾根堰）などである。東京都の水元公園の広大な水面もかつての古利根川の流路跡を使用した小合溜井（こあいためい）であって、葛西用水システムの末端部を構成していた。これは、葛飾区・江戸川区側の農地に真水を供給する重要な役割を持っていた。

葛西用水史（葛西用水土地改良区編）によれば、現在の大落古利根川の一連区間のうち、特に青毛堀合流点から春日部市8丁目百間杭までの12km間の流路はかつて昭和初期まで特に「大落堀（おおおとしぼり）」と呼ばれていたとのことである。この区間に対する受益関係地域で「大落堀悪水路土地改良区」が組織されていて水路の維持管理を続けてきたが、流域内に工場や住宅地の開発が進行したため県の指導の下に改良区は昭和59年に解散された。治水上の都市河川としては県知事管理の一級河川大落古利根川として管理されており、農業水利のための兼用利用区間の権利義務は葛西用水土地改良区が引き継いでいるとされている。

現在も古利根堰の脇には大落堀悪水路土

地改良区と葛西用水路土地改良区の管理境界杭が残されているとのことである。

なお、インターネット検索で見受けられた「落堀（おとしぼり）」の事例としては、やはり埼玉県内で次のようなものがあった。

・・・準用河川 中落堀川（なかおとしぼりがわ） 埼玉県鷲宮町管理の準用河川

・・・羽生領悪水路落堀（はりゅうりょうあくすいおとしぼり）

・・・上村君落堀、岡古井落堀、午落堀（うまのおとしぼり）

千葉県内の例として、江戸時代後期に関宿藩中老で治水家の船橋随庵が開削した関宿落堀（せきやどおとしぼり）は、野田市に合併された旧関宿町の台町（関宿城の南側に当たる）を発して、水田地帯を北西部から南東部に貫き、利根川の芽吹橋上流の筵内地先で利根川に流入している。この排水路は現在も地域の重要な幹線排水路として地元では細やかな維持管理がなされている。船橋随庵関係の古文書でも「関宿用悪水路落堀開渠案」といった表記がなされている。平成22年1月10日と11日に、野田市のけやきのホールで、地元で長く演劇活動を続けている「劇団彩」（梅田宏座長）により公演がされたが、その際の案内でも「・・・関宿落とし堀・・・」の表記や劇中のセリフで使われている。

大阪府内の例として、江戸時代に大和川が現在のように直接大阪湾に流入するように付け替えがなされた際に、新しい大和川の左岸（南側）流域の排水を集める水路として、狭山池方面から流下してくる排水を受けるその名も「落堀川」が設置され、現在もその河川名で機能している。

「今川の考察（古代難波東南部の景観と河川）」によれば、

「・・・万屋新田は落堀川沿いを開発した新田・・・大和川付替時の落堀川は川幅16間（29m）あり、・・・」といった表記がなされている。

以上のことから、「落堀」という用語は、明らかに農業用水などの排水路、悪水路のことであると判断される。

7 国土地理院による「土地条件図」及び「治水地形分類図」における用語解説

国土地理院では市販の「土地条件図」及びホームページ公開の「治水地形分類図」の用語解説で、次のように記載してある。

「土地条件図」→「土地条件調査」→「土地条件図における地形分類」→「各地形分類項目の説明」→「・頻水地形（ひんすいちけい） 水防上注意すべき地形や完全な陸ではない土地」→「落堀（おっぼり） 過去の破堤洪水の際に洪水流による浸食でできた堤内地の凹地」。

また、ホームページで公開の「治水地形分類図」でも、

「2. 治水地形分類図に盛り込まれている内容」→「(1) 地形分類項目」→「名称定義」→「落堀 過去の洪水による破堤の際に流水によって浸食されてできた凹地であって池として残っているもの」。次の項目で、「旧落堀 旧地形図あるいは過去の空中写真で認められる落堀で、湿地で残っているもの又は、現在はその原型がわからないもの」。

と定義されている。

近年の凡例では「落堀（押堀）」とカッコ書きで併記するスタイルが見受けられたが、混用・誤用を引きずるだけであると考えられる。

このような誤用が河川系技術者に浸透してしまったのは明らかに昭和51年の長良川破堤を契機として、旧建設省が国土地理院を中心として全国各地方の主要な直轄の一級河川の流域の低平地を対象に治水地形分類図を作成した際、用語凡例として「落堀」が採択されていたことにほぼ間違いな

いと推定される。

これを遡っていくと、昭和34年の伊勢湾台風災害のほんの少し前の昭和31年に作成された現在のハザードマップの走りとなったある調査地図にいきつくと推定された。それは旧総理府資源調査会（科学技術庁→文部科学省）により作成された「木曾川流域濃尾平野水害地形分類図」である。この作業は当時国土地理院に在籍していた故大矢雅彦早稲田大学名誉教授を中心として実施された調査業務である。伊勢湾台風の浸水区域がこの図のデルタ区域とほぼ一致していたことで、一気に社会的に評価が認められた。昭和35年から「水害予防対策土地条件調査」が実施されて、その後故大矢名誉教授を中心に全国の多くの河川で水害地形分類図が作成された。故大矢名誉教授は、退官後は葛飾区郷土と天文の博物館の名誉館長としても活躍されたが、地理学者として水害地形に関する研究分野で大変著名である。

この故大矢名誉教授の編著の「水害地形分類図集 全7巻」がつくば市にある独立行政法人防災科学研究所の自然災害情報室で閲覧公開されている。これらの図中の凡例を確認することで、概ねの答えに行き着けるのではと当職は考えている。

なお、当職は江戸川河川事務所在籍の折りに、『論集江戸川』の編集発行に際して、故大矢名誉館長に編集委員会委員長をお願いしていたこともあり、ひとつの項目の執筆をご担当いただくなど一応の面識があり、尊敬すべき偉大な先達であると認識している。

また、同じ防災科学技術研究所自然災害情報室のカスリーン台風60年企画展のホームページサイトでは、カスリーン台風による新川通の破堤跡を「・・・押堀と呼ばれます」と表記しており、こちらは正しく表現されていることがわかる。

また、国土交通省関係の公益法人である財団法人日本建設情報総合センター（J A

C I C) のホームページでは数少ない「押堀」の正しい用語表現を採用していることが確認できる。

8 押堀の形状について

押堀の図や写真を見てお気づきのことと思われるが、押堀には大きく2つのタイプがあることがわかる。ひとつは丸池の形状になるもので、池の名前にも「丸池」（長良川破堤の誘因になったとされる江戸時代寛政年間に存在したことが古文書で証明された押堀の池）などがある。小貝川高須地先から下流部の左岸側に大正時代末期まで大きく蛇行していた区間の旧河道の左岸側にある破堤跡の「中池」も扁平な丸い形状であることが迅速測図で確認できる。（図-3）現地の説明板では深さ13mにも及ぶと記されている。このタイプは、破堤地点の堤内側の土質が深いところまで軟弱で密度の低い砂層や粘性土・シルト質層が堆積しているケースで、例えていえば滝の落下で滝壺が深く掘れていくイメージである。特に関東地方の沖積低地で縄文海進で海面下だったエリアは、その前の最後の氷河期に深いところまで古渡良瀬川（仮称）や古鬼怒川（仮称）の流れによって浸食されて谷底平野の深さまで沖積軟弱地層となっているため深く掘れやすい。幸手市の高須賀池はまさに古渡良瀬川の川筋にあり、推定で約30m深さ程度までが沖積層である。江戸時代の天明3年（1783）の浅間山の大噴火の後の天明6年（1786）の利根川大洪水によってできたものであるが、最大深さは6mに及んだ。面積は3haに及んだという。今よりも南北に細長の池であったとされている。現在でもこの池の北西側部分では地元幸手市の消防署が署員の潜水救助訓練に使用しているとの表示があるようにかなりの深さがあるようである。相対的に池の南東側部分は、カスリーン台風洪水の際に北西側がさらに深く掘られた

分、逆にその土砂が堆積して浅くなってしまったと記載されている。（図-2）

これに対して、昭和22年のカスリーン台風洪水による利根川右岸の新川通り地先の破堤の押堀は、いわゆるロケットの噴射の火炎の形状をしている。（図-4）その長さは1kmにも及んでいる。洪水流の勢いが非常に強かったため、深さは7mにも及んだとされている。このタイプは地表面にやや密度の低い軟弱な沖積地層（砂層・粘性土層・シルト質層）があり、その下に比較的固い洪積地層（固結した土丹層など）や玉石・礫・砂利などがアーミング（鏝状態で面的に固まっている）している地層などがある場合で、例えていえば、アスファルト道路の上に土砂が貯まっていて、その土砂を水道ホースで勢いよく掃き流すことによってできる清掃面のイメージである。同じく昭和56年の小貝川下流部左岸高須地先の破堤による押堀もロケットの噴射火炎の形状である。災害復旧資料によれば、破堤数時間後の堤防断面の表面流速は最高流速が約4.7m/秒、押堀が形成された地点の表面流速は最高で約3.8m/秒もの高流速が生じていたことがベクトル解析で判明している。昭和61年の小貝川中流部左岸の筑西市（旧明野町）赤浜地点の破堤による押堀は丸池とロケット噴射火炎型のやや中間的な形状に見える。

これらに対して、小貝川中流部右岸の常総市（旧石下町）本豊田地先の破堤地点には従前からの農業用水取水樋管から続く水路断面があったため、主たる流れがこの水路断面に従って流れたためか、押堀の形成はなかったようである。（図-5）

ちなみに、平成12年（2000）の東海豪雨の際に、名古屋市隣接の西枇杷島町の新川堤防左岸の破堤では「・・・最大洗掘深約6mの落堀（おっぼり）が確認されている。・・・」と記述されている。（形状は不明）

9 今後について

国土交通省を含む河川系技術者は、業務の中で多用する治水地形分類図により、堤防の破堤跡にできる深い水たまりについて「落堀」と呼称・表記することについては慣用して染みついてしまっている。小貝川破堤に伴う災害復旧記録など各種調査報告書でも「落堀」又は「落掘」の記載表記がほとんどである。

さらには、平成12年に発生した東海豪雨による新川破堤裁判（東海豪雨訴訟 名古屋地方裁判所判例 平成15年（ワ）第3753号）の中で使用されている用語の中にまで、破堤の際にできた深掘れについて「落堀」と表現されてしまっている。

「・・・破堤の初期段階では残っていた高水護岸が壊れることにより河川水が一気に流出し、破堤口を拡大していった。また、堤防法尻部及び基礎地盤での洗掘も拡大、落堀が形成された。・・・」（参考文献－裁判所判例ホームページから引用）

本来、法律的にも厳密であるべき判例に掲載されている用語がこのように不正確なまま使用され続けるのは決して好ましいことではないと考えられるところである。

そのため、今後いろいろな機会等でこれを解消し、「押堀」が正解であることを広く周知し、誤解を解消できるように資料をとりまとめさらに取り組みで参りたい。

また、江戸時代からの古文献資料等の記載事例を確認して参りたい。

なお、国土地理院の土地条件図（治水地形分類図の情報を受け継ぐ地図）の見直し作業の事務局に対しても、本件の表記について問題提起をしているところである。

10 追記

国立国会図書館で故大矢名誉教授関係

の書籍資料を閲覧したところ、以下のようなことが確認できたので追加して記載する。

『アトラス水害地形分類図』 庄内川治水地形分類図 凡例
「破堤地形」 TOPOGRAPHY WHICH IS FORMED BY BANK COLLAPSE (PONDO, SO-CALLED "OPPORI")・・・

『河川地理学』 「・・・輪中の形成が進むに従って押堀（おっぼり）と砂入ができるようになった。・・・」

『河道変遷の地理学』 P108 図9・10 庄内川流域地形分類図（名古屋付近） 凡例 破堤地形（落堀＋堆積地形）

P59 「・・・京都盆地南部（南山城平野）では・・・多くの破堤地形が見られる。破堤地形とは破堤すると著しい浸食によって凹地が形成される。この凹地には水がたまり押堀と呼ばれる。・・・凹地（押堀）＋微高地（堆積地形）＝破堤地形・・・」

以上のように、本件書籍の中の本文中では「押堀」が採用されているが、図の凡例で「落堀」が混用されていることが確認できた。特に図9・10の庄内川流域地形分類図はまさに伊勢湾台風災害の浸水区域を推定しうる根幹的な図であり、この図の凡例で「押堀」となるべきものが「落堀」となっていたことがその後の誤用・混用を招くスタートとなったのではないかと推察できるのではないだろうか。

参考文献

『治水思想の風土－近世から現代へ－』（伊藤安男著 古今書院）1994年（千葉県立関宿城博物館所蔵書籍）
『広辞苑』第四版（新村出編 岩波書店）

1997年 第6刷

『小貝川災害復旧記録』（社団法人関東建設弘済会発行）2009年3月

『葛西用水史 通史編』（葛西用水路土地改良区編）1992年

『アトラス水害地形分類図』（大矢雅彦 早稲田大学出版部）1993年

『河川地理学』（大矢雅彦 古今書院）1993年

『河道変遷の地理学』（大矢雅彦 古今書院）2006年

『自然災害を知る・防ぐ』（大矢雅彦 古今書院）1989年

『地形分類図の読み方・作り方』（大矢雅彦 古今書院）1998年

『地形分類の手法と展開』（大矢雅彦 古今書院）1983年

『開削決水の道を講ぜん 幕末の治水家 船橋随庵』（高崎哲郎 鹿島出版会）2000年

千葉県立関宿城博物館 所蔵資料等多数
国土交通省国土地理院公式ホームページ
フカダソフト「きまぐれ旅写真館」ホームページ
第7回関東地方の川 埼玉県
水土里ネット葛西 葛西用水路土地改良区
ホームページ

など、その他各種関係ホームページの多数
箇所から参考引用（詳細省略）

（いちかわ・ゆきお 当館展示協力員）



写真-1 岩槻のおっぼり
さいたま市岩槻区にあるおっぼり。元荒川方向。
釣り場として紹介されている。古隅田川旧堤防の
古隅田堤の西側にある。(撮影 市川)

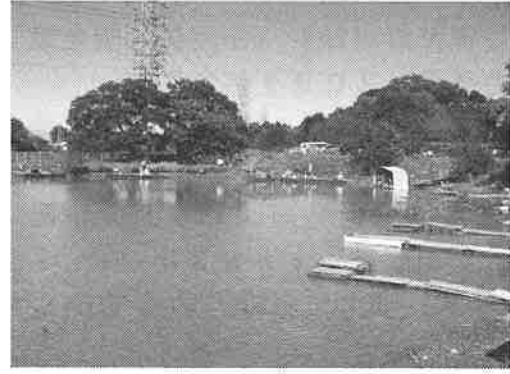


写真-2 岩槻のおっぼり
右手後方の駐車場と樹木列が古隅田堤。
古隅田堤の西側に沿って小排水路がある。
(撮影 市川)



写真-3 幸手の高須賀池
埼玉県幸手市北端にある高須賀池。
後方は島川(中川)の右岸堤防。
(撮影 市川)



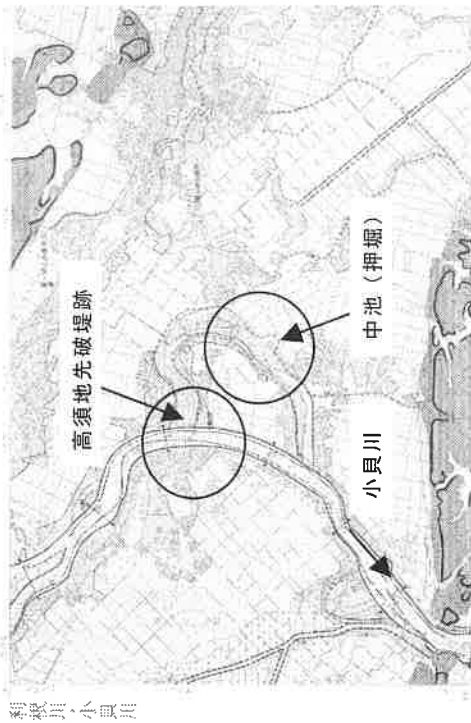
写真-4 高須賀池の形状
天明6年(1786)の洪水でできた長い池。
昭和22年のカスリーン台風洪水で北西
側に拡大深掘れした。南東側は逆に堆積。
(撮影 市川)



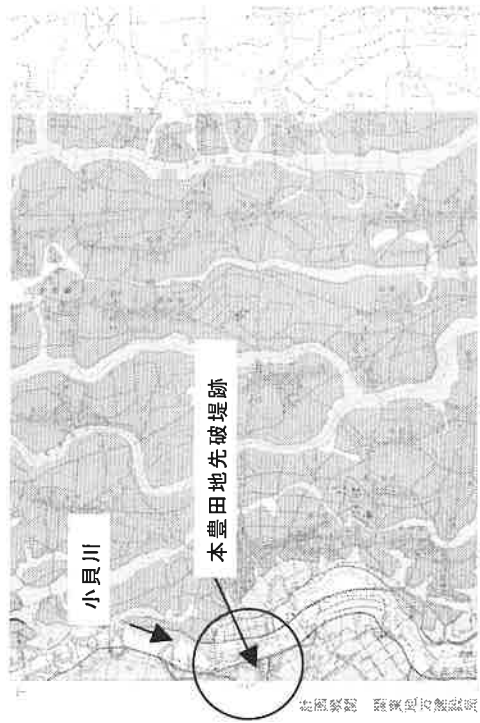
図-1 岩槻のおっぼり位置図
岩槻おっぼりは、この図から見ると古隅田堤の西側、
すなわち古隅田川の旧流路跡に位置しており、
厳密には洪水破堤後の押堀ではないことになる。
(元図: 江戸川工事事務所・治水地形分類図)
(市川が加工・抜粋)



図-2 幸手の高須賀池位置図
幸手の高須賀池は島川(中川)の右岸の
堤内にあり、こちらは本来の押堀である。
島中領の末端で氾濫流のせき上げ地点。
(元図: 同左・治水地形分類図)
(市川が加工・抜粋)



図一三 小貝川左岸高須地先の破堤箇所(昭和56年洪水)及び旧流
路蛇行部の左岸側破堤部跡にある中池(押堀)
茨城県龍ヶ崎市



図一五 小貝川右岸本豊田地先の破堤箇所(昭和61年洪水)
茨城県常総市(旧石下町)



図一四 昭和22年カスリーン台風による破堤の押堀跡
埼玉県加須市(旧大利根町)